事　務　連　絡
令和７年３月 24 日

別記関係団体　　御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
厚 生 労 働 省 保 険 局 保 険 課
厚生労働省保険局国民健康保険課
厚 生 労 働 省 保 険 局 高 齢 者 医 療 課

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の有効期限に当たっての対応について（周知依頼）

健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード（以下「マイナ保険証」という。）の利用促進につきましては、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

マイナ保険証では、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書（以下「電子証明書」という。）を用いて医療機関等での資格確認等を行っているところ、電子証明書の有効期限は５年間（電子証明書の発行の日から５回目の誕生日まで）とされており、電子証明書の有効期限満了日までに、更新手続きを行う必要があります。なお、電子証明書の有効期限が切れて失効した場合であっても、有効期限満了日が属する月の末日から３か月間は、引き続きマイナ保険証としてオンライン資格確認により資格確認のみ可能とすることとしています。

今般、電子証明書の有効期限の確認方法、更新の方法や、医療機関・薬局で顔認証付きカードリーダーを使用した際に、更新手続きが必要な方に対して表示されるメッセージ等について、別添のとおりリーフレットを作成いたしました。

マイナ保険証は医療の質の向上に繋がるものであり、マイナ保険証で医療機関・薬局を受診等することにより、患者本人の健康・医療情報に基づいた、より適切な医療を受けていただくことが可能となる、限度額適用認定証等を事前に申請しない場合においても、窓口で立替払いをすることなく、高額療養費制度の限度額を超える支払が免除されるなどのメリットがあります。

つきましては、本リーフレットをご活用いただき、電子証明書の更新漏れによりマイナ保険証のメリットが享受できなくなることを防ぐべく、積極的に周知いただきますようご協力をお願いいたします。

以上

別　記

関係団体一覧

公益社団法人　日本医師会
公益社団法人　日本歯科医師会
公益社団法人　日本薬剤師会
一般社団法人　日本病院会
公益社団法人　全日本病院協会
公益社団法人　日本精神科病院協会
一般社団法人　日本医療法人協会
一般社団法人　日本社会医療法人協議会
公益社団法人　全国自治体病院協議会
一般社団法人　日本慢性期医療協会
一般社団法人　日本私立医科大学協会
一般社団法人　日本私立歯科大学協会
一般社団法人　日本病院薬剤師会
公益社団法人　日本看護協会
独立行政法人　国立病院機構本部
国立研究開発法人　国立がん研究センター
国立研究開発法人　国立循環器病研究センター
国立研究開発法人　国立精神・神経医療研究センター
国立研究開発法人　国立国際医療研究センター
国立研究開発法人　国立成育医療研究センター
国立研究開発法人　国立長寿医療研究センター
独立行政法人　地域医療機能推進機構本部
独立行政法人　労働者健康安全機構本部
健康保険組合連合会
全国健康保険協会
健康保険組合
都道府県民生主管部（局）
　国民健康保険主管課（部）
　後期高齢者医療主管課（部）
都道府県後期高齢者医療広域連合事務局
財務省主計局給与共済課
文部科学省高等教育局医学教育課
文部科学省高等教育局私学行政課
総務省自治行政局公務員部福利課
総務省自治財政局準公営企業室
警察庁長官官房教養厚生課
防衛省人事教育局

（令和7年3月時点）

マイナ保険証利用時には
電子証明書の有効期限をご確認ください！

利用者証明用電子証明書（数字4桁）の用途

- 健康保険証利用時や、インターネットサイト等にログイン等をする際に利用します。
- 「ログイン等した者が、あなたであること」を証明することができます。

こんなことに使います！

- ✓ マイナ保険証としての利用
- ✓ マイナポータルへのログイン
- ✓ コンビニでの住民票等交付サービスの利用

※電子証明書が有効期限を迎えると、上記の一部機能が利用できません！**速やかに更新をお願いします。**

※マイナンバーカードには、署名用電子証明書（英数字の6～16桁）もあります。

電子証明書の有効期限について

電子証明書の有効期限は、**年齢問わず発行日から5回目の誕生日まで**です。

？ マイナンバーカードそのものの有効期限は？

- 発行日から10回目の誕生日（未成年者は5回目）までです。
- マイナンバーカードの更新には、交付時に来庁が必要です。事前申請をして交付時に来庁されると、その場で新しいマイナンバーカードと交換できますので、常にマイナンバーカードがお手元にある状態となります。

※これまでと同様、**任意の代理人による受取が可能**です。方法は、お住いの市区町村の窓口へお問い合わせください。

電子証明書の有効期限を確認するには？

マイナンバーカードの券面（左下図の赤枠部分）に記載されています。
記載がない場合は、右下図の手順でマイナポータルからご確認ください。

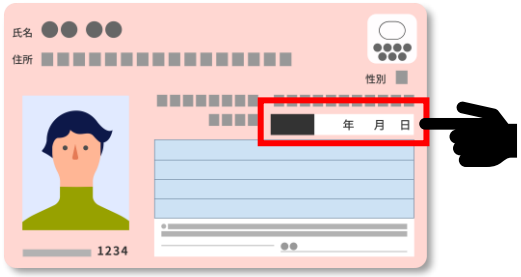

▲マイナンバーカードの券面

▲マイナポータル

更新するにはどうしたら良いの？

有効期限の2～3カ月前を目途に**有効期限通知書**（右図）が送付されます。
通知が来ていなくても有効期限の3カ月前から**更新**ができます。

同封のパンフレットをご一読のうえ、**余裕をもってお早めに**お住まいの市区町村窓口で更新手続をお願いします。
なお、電子証明書の有効期限が切れても、お住まいの市区町村窓口で手続を行うことで再発行できます。
※電子証明書の更新と再発行の手続はオンラインではできません。

▲有効期限通知書の封筒

？ 有効期限が切れたことを忘れて病院等に行ったら、どうなるのですか？

詳しくは裏面に

医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダーでも電子証明書の有効期限のアラートが表示されます

有効期限	顔認証付き カードリーダーの画面	マイナ保険証利用について
3カ月前 マイナ保険証 使える	有効期限の3カ月前時点から有効期限まで、通知が表示されます。 証明書の有効期限が3カ月以内となっています。市区町村の窓口で更新手続きをお願いします。 次に進む	**マイナ保険証で受診できます。** 電子証明書の有効期限の2～3カ月前を目処に、「有効期限通知書」の封書が届きます（詳細はオモテ面参照）。 お住まいの市区町村窓口等で、速やかな更新をお願いします。
⚠ 期限切れ翌日 マイナ保険証 使える	有効期限切れの旨と、更新のお願いが表示されます。 電子証明書の有効期限が切れているため、資格情報のみ当機関に提供します。 お早めに市区町村の窓口で電子証明書を更新してください。 次に進む	**有効期限切れから3カ月間は、引き続きマイナ保険証で受診できます。** ただし、保険資格情報の提供のみで、**診療情報・薬剤情報等の提供はできません。** 速やかに**再発行手続き**をしてください。
3カ月後 マイナ保険証 使えない	3カ月を過ぎると健康保険証としても使えなくなります。 電子証明書が失効しています。 マイナンバーカードを取り出し、受付窓口までお越しください。 証明書の更新は、市区町村の窓口で手続きが必要です。	**有効期限切れから3カ月間経過後は、マイナ保険証の利用ができません。** 速やかに**再発行手続き**をしてください。 ※ 有効期限が切れてから再発行手続きをされなかった場合、3カ月以内に**資格確認書が交付されます**。 引き続き医療を受けられますので、ご安心ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178（マイナンバー）
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間（年末年始を除く） 平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分

マイナ保険証のメリット等について

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare